

## 提出された意見等の概要とこれに対する考え方

- 1 募集期間：平成25年12月27日～平成26年1月16日まで
- 2 提出件数：28件(10人)
- 3 主な意見とその対応

## 意見を反映したもの(10件)

頁	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
P10 P32	第2章3(1) 表2-1 第4章1(1) ウ沿岸、 海岸	場所「森林」に「草原」を追記して欲しい。 「ゴミ」「ごみ」	2	「草原」を追記します。  表記を「ごみ」に修正します。
P11	第2章3(2) 表2-2	場所「森林」に「草原」を追記し、人間活動の縮小の内容に「草原の管理放棄」を追記して欲しい。	1	「草原」を追記し、その内容に「草原の管理放棄」を追記します。
P29	第4章1(1) ア森林	「阪神淡路大震災」「阪神・淡路大震災」	1	表記を「阪神・淡路大震災」に修正します。
P39	第4章1(3) 図3-2	図中、活動例として「住吉川の魚道の改修」、六甲山東お多福山の「スキ草原の保全再生」を追加して欲しい。	1	第4章1(3)(P41)に横断的、広域的な取組を追記します。
P51	第5章3(1) 生物多様性配慮指針の作成	評価の記述で、「保全のための仕組みづくりの基盤が確立」とあるが、あくまで指針であり基盤とするには弱いのではないか。「公共工事における生物多様性保全のための情報が集積された」とする方がよいのではないか。	1	「公共工事における生物多様性保全のための情報が集積された」に修正します。
P51	第5章3(1) 生物多様性配慮指針の作成	生物多様性配慮指針の追加事例件数を明記して欲しい。数字がわかればどの程度活用されているかを判断する目安となる。	1	追加事例件数を追記します。
P56	第5章3(2) NPO等の活動支援	ホームページに関する記述があるが、開設以来のアクセス数を明記して欲しい。どの程度活用されているかの目安になる。	1	アクセス件数を追記します。
P78 ～80	第5章4(1) ～(4)	「生物多様性ひょうご基金」が開設されている、また、優れた自然が、経済活動にも寄与する取組も始まっている。このような、資金(基金)や経済的なしくみづくりについても十分に言及すべき。	1	第5章3(2)イひょうごの生物多様性保全プロジェクトの実施(P57)で「生物多様性ひょうご基金」について追記します。  同章4(4)生物多様性に係る重要地域保全のための国際

				的な仕組みの活用による地域振興の促進(P80)にユネスコパークやラムサール条約湿地等について記載しています。
P87	第6章1(1) 庁内の連携	関係課の役割分担や、協議・連携のしくみ・方法等についても具体的に示して欲しい。	1	レッドデータ、ブラックリスト、生物多様性配慮指針の更新等の関係課相互の情報共有を追記します。 なお、今後、関係課の役割分担や、協議・連携のしくみ・方法等を推進組織の中で対応します。

既に盛り込み済みのもの（7件）

頁	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
P25以降	第4章1(1) 自然環境に配慮した事業の展開	本県では、「コウノトリ野生復帰プロジェクト」「尼崎21世紀の森」「瀬戸内海沿岸域の再生」など、先導的な取組が進められてきた。こうした、“基幹的な「自然再生」プロジェクト”について、またその展開方策のまとめが弱いのではないか。	1	県内の代表的な取組については、本文やコラムに掲載しています。
P39	第4章1(3) 図3-2	「猪名川の外来植物駆除活動」を追記して欲しい。	1	第4章1(3) (P40)に「流域ネット猪名川の活動を紹介しています。
P42	第4章(3) 地域レベルの生物多様性戦略の策定	猪名川自然林生物多様性戦略（自然と文化の森協会）だけが猪名川流域では記載されているが、「猪名川流域の外来植物駆除活動」（流域ネット猪名川）を追記すること。	1	地域レベルで策定された戦略を紹介しています。NPO等団体の活動は、本編(P39～42)及び資料編で紹介しています。
P52 P78	第5章3(1) 新たなレッドデータブックの策定 同章4(1) レッドリストの計画的な更新	「兵庫県版レッドデータブック」には「生態系」の評価がなされ、「兵庫ビオトーププラン」も地域単位の総合的な取組がまとめられてきたが、面的、エリア単位の生態系評価や診断に基づく行動提起が求められる。	1	今回の改定にあたっては、公園レベル、学校域レベル等の地域単位の生物多様性戦略の策定を推進します。
P53	第5章3(1) 外来生物対策の推進	外来植物駆除についてはレッドリストよりブラックリストのほうが対応しやすい。当面の駆除対象を地域別に決めることが必要である。	1	ブラックリスト(要注外来生物リスト)には、県内の外来生物の生息・生育状況等を整理、リスト化して駆除の必要性を啓発しています。

P56	第5章3(2) NPO等の活動支援	基本的には県と現場の認識の差を感じる。これは報告会を持ち、情報の交換により改善されると考える。	1	NPO等の活動支援においては、企業とNPO等、行政が一堂に会しての意見交換の場を提供しています。
P60	第5章3(2) 才県民が生物多様性について学ぶ機会の提供	生物多様性に関する内容を組み入れる既存制度の紹介があるが、戦略策定後に実施された出前講座の件数、サポーターの登録件数など明記してほしい。戦略の効果を検証する上で必要である。	1	第6章において、主なものについては、行動計画の工程表・数値目標及び点検評価で表しています。 御意見頂いた数値についても今後、効果検証の数値として把握していくこととします。

反映困難なもの(2件)

頁	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
P58	第5章3(2) 工環境学習を通じた生物多様性に関する理解の促進	「こどもエコクラブ」の拡大は賛成。猪名川流域については、どうか評価すること。	1	「こどもエコクラブ」は、公益財団法人日本環境協会の事業として紹介しました。
P97	外来生物 (用語説明)	アメリカザリガニを特定外来種に指定してください。魚類、水草など外来生物への影響がある。	1	アメリカザリガニは、要注意外来生物であり、特定外来生物の指定は国で行っています。 御意見については、環境省へお伝えします。

今後の参考とするもの(8件)

頁	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
全体		自然環境の破壊から生まれる見苦しく変貌した景観を修復し、未来の世代のために配慮するための行為。その副次的成果として生物多様性に、また、持続可能な社会づくりにも寄与できる。	1	御意見の趣旨は、今後の施策参考にさせていただきます。
P7~	第2章1	生物多様性については、様々な意見がある。貴重種ばかりに目をやらず、生き物が生息する環境そのものの保全を望みます。もっと人間活動、開発についてページをとり具体的に対策を示すことが大事である。	1	生物多様性の危機は、人間活動や開発による危機のほか、4つの危機による視点で整理しています。 御意見の趣旨は、今後の施策の参考にさせていただきます。

P10 ~	第2章3 (2)、(3)	自然環境は、常に一定ではなく、人智の及ばないところでもある。常に自然に対し謙虚な気持ちがなければと思う。農業の担い手の不足、林業の衰退についての対策を記載して下さい。また、ゴルフ場での多量の農薬散布など取り上げて下さい。	1	本戦略では、各産業の取組における生物多様性の保全と持続可能な利用を推進するものです。農業、林業における取組は、第5章3(3)「人の営みと生物多様性の調和の推進」(P63)に記載しています。 個々の課題については、関係課へお伝えし、今後の施策の参考にさせていただきます。
P25	第4章1(1) 自然環境に配慮した事業の展開 ア森林	植林活動やボランティア活動を行い、放置人工林が多いと感じる。保水力のある落葉広葉樹に植え替えることが必要。コンクリートの防壁は、対処療法であり、自然に戻すことが大事である。そうすれば山にも実のなる木が繁り、野生動物も里に下りなくなり、命の共生が成り立つ。生き物はこの世に生を受けたのは何かためになるからで、害虫と害獣と言うのは人間から見た考えで私は嫌い。環境を破壊するのは人間の活動からだ。	1	御意見の趣旨は、今後の施策の参考にさせていただきます。
P78	第5章4(1) すべての事業で生物多様性の視点を持つことができる仕組みの確立	県下市町の戦略策定を支援する事業を加えてほしい。ヒアリング調査によれば、市町の担当者が生物多様性を学ぶ研修会は廃棄物行政などと比べると極めて少なく、また県市町間の情報交流も乏しいことがわかった。年に数回、県下市町の生物多様性担当者が集まり現状を報告し合い、互いのよい事例を参照し合える場の形成を県主導で進めてほしい。	1	市町に対しては、県市町の会議等で戦略策定を働きかけることとしています。実際の策定にあたっては、生物多様性アドバイザーの活用を図ることとしています。 また、生物多様性にかかるセミナー等については、E-mail通信等で適宜情報提供していきます。 御意見いただいた研修会も必要なものと考えており、今後の施策の参考にさせていただきます。

P78	第5章4(1)	すべての事業で生物多様性の視点を持つことができる仕組みの確立として、県職員の各種研修項目に「生物多様性」を加えるよう働きかけてほしい。行政職員の生物多様性の認知度は一般市民とさほど変わりがない。行政の中で生物多様性の視点を持つためには、職員1人1人が生物多様性についての基礎知識を身につけて置くことが必要だ。新任職員研修、主任研修などの各種研修機会を活用し、県行政内における生物多様性の主流化を進めてください。	1	御意見の趣旨は、今後の施策の参考にさせていただきます。
P79	第5章(2) NPO、 企業等への 活動支援の 促進	「見守り隊」の考え方は非常に良い。見守りの結果の情報交換会は効果があると思う。	1	御意見の趣旨は、今後の施策の参考にさせていただきます。
P92	第6章2 県内のすべ ての生物種 の健全性を 保つ	レッドリストと共にブラックリストへの対応も記載すること。P-D-C-Aのサークルの内、現状では特にC-Aのステップでの活動が大切である。	1	御意見の趣旨は、今後の施策の参考にさせていただきます。

その他(1件)

頁	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
P49	第5章1 NPO等活 動団体の役 割	NPOの役割を果たすうえで、パソコンは不可欠となっている。生物多様性ひょうご基金の助成で認めて欲しい。	1	基金管理団体へ御意見の趣旨はお伝えします。